

第 1 1 回教育研究評議会（臨時）議事要録

- 1 日 時 平成 2 7 年 1 月 2 8 日（水） 9 時 0 0 分～ 1 1 時 0 2 分
- 2 場 所 本部棟 3 階「特別会議室」
- 3 出席者 田中議長・西園評議員・山下評議員・茶島評議員・大石評議員・山本評議員・菊地評議員・山木評議員・田中（弘）評議員・古川評議員・西村評議員・前田（洋）評議員・村井評議員・松岡（隆）評議員・木原評議員
- 欠席者 佐古評議員

4 議 題

（1）大学改革マスタープランについて

田中学長から、資料 1「国立大学法人鳴門教育大学大学改革マスタープランー躍進の第 3 期へー」については、各教育部における意見及び第 1 3 回総務委員会（臨時）〔1 月 2 6 日（月）開催〕における意見を踏まえて作成したものである旨を説明後、大学改革マスタープラン（第一次まとめ）（案）について説明があった。

続いて、西園理事、山下理事及び古川本部長から、平成 2 7 年度までに実施する改革事項及び平成 2 8 年度から実施する改革事項について説明後、田中学長から、第 1 3 回総務委員会（臨時）における確認事項のうち、次の事項について回答があった。

①専門職学位課程における小学校教員養成長期プログラムについて、3 年間のカリキュラムで確実に教員免許を取得できるかどうかという点については、3 年間のカリキュラムで取得可能である。

なお、この件に関し、附属学校で行われるインターンシップは、現在、免許を取得済みの学生が対象となっているため、受講要件を変更しなければ、受講できないとの意見があり、今後、対応を検討することとした。

②小学校英語教育分野について、科目の新規開設が行われる場合は、課程認定を受ける必要があるのではないかという点については、新規開設科目の届出のみでかまわない。

③「管理職養成プログラム」という名称については、教育委員会に抵抗感がない名称を 2 月中には決定する予定なので、本資料では、「管理職養成プログラム（仮称）」と表記している。

以上の説明の後、種々意見交換があり、審議の結果、今回の意見を踏まえて、すぐに対応できる事項については修正を行い、第3回全学教職員説明会において説明することとし、その他検討を要する事項については、最終まとめに向けて専門部会等で検討を進めることとして、大学改革マスタープラン（第一次まとめ）（案）を承認した。

また、小学校英語教育分野の新設により、現在の教科・領域教育専攻の学生定員を、平成28年度募集から変更することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを承認した。

なお、田中学長から、平成28年度から実施する改革事項については、平成28年度学生募集に向けた入試広報に間に合うよう検討を進めてほしい旨の協力依頼があった。

（２）その他

特になし

- 次回の定例の教育研究評議会は、2月12日（木）の13時10分から開催予定である旨の報告があった。